

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年3月12日(2009.3.12)

【公表番号】特表2008-532674(P2008-532674A)

【公表日】平成20年8月21日(2008.8.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-033

【出願番号】特願2008-501413(P2008-501413)

【国際特許分類】

A 6 1 M 11/00 (2006.01)

A 6 1 M 11/08 (2006.01)

A 6 1 K 9/12 (2006.01)

A 6 1 K 47/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 11/00 D

A 6 1 M 11/08

A 6 1 K 9/12

A 6 1 K 47/06

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月21日(2009.1.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

医薬を吸入によって送達するための吸入器であって、

キャニスター(105、...)であって、基部および頭部を有し、医薬を収容するチャンバを画成する本体(123、...)と、前記本体(123、...)から延びる弁棒(125、...)とを備え、使用時に前記キャニスター(105、...)が作動されると前記弁棒から医薬が送達される、キャニスター(105、...)と、

前記キャニスターを受けるハウジング(111、...)を有する主本体(103、...)、および前記キャニスター(105、...)を作動させるための作動機構(109、...)を備える作動装置と、、を備え、

前記作動機構(109、...)が、装填部材(161、...)を備え、該装填部材(161、...)は、前記キャニスター(105、...)に嵌められ、または前記キャニスター(105、...)に含まれ、かつ、装填部分(175、...)を備え、

該装填部分(175、...)は、前記キャニスター(105、...)の前記本体(123、...)の前記基部から離隔されて配置され、使用時に作用を受けて、前記装填部材(161、...)を、作動方向において、第1の休止位置から、前記キャニスター(105、...)が医薬を送達するように作動される第2の作動位置へと駆動し、

前記作動機構(109、...)がさらに、少なくとも1つの作動部材(163a、b、...)を備え、該作動部材は、医薬を送達するために前記キャニスター(105、...)を作動せるように、前記装填部材(161、...)を前記作動方向における前記作動位置へと駆動するよう、使用者によって作動させることができ、

前記少なくとも1つの作動部材(163a、b、...)が、前記ハウジング(111、...)に対して第1の休止位置から第2の作動位置へと枢動運動するよう、前記ハウジングに枢動式に結合され、前記第2の作動位置において、前記装填部材(161、...)が、医

薬を送達するために前記キャニスター(105、...)を作動させるように、前記作動方向において前記作動位置へと駆動され、

前記少なくとも1つの作動部材(163a、b、...)が、把持要素(177、...)を備え、該把持要素は、前記ハウジング(111、...)の長さに沿って延び、前記キャニスター(105、...)を作動させる際に前記使用者によって把持および押下されるように構成される、吸入器。

【請求項2】

前記装填部材(161、...)が、前記キャニスター(105、...)の前記本体(123、...)の前記基部を覆って配置される、請求項1に記載の吸入器。

【請求項3】

前記装填部材(161、...)が、前記キャニスター(105、...)の前記本体(123、...)の外周面の周りに嵌められたスリーブ(171、...)と、前記スリーブ(171、...)の一端において、前記キャニスター(105、...)の前記本体(123、...)の前記基部に係合する端部分(173、...)と、前記スリーブ(171、...)の他端において前記装填部分(175、...)とを備える、請求項2に記載の吸入器。

【請求項4】

前記装填部材(161)の前記スリーブ(171、...)が、実質的に、前記キャニスター(105)の前記本体(123)の前記頭部へと延びる、請求項3に記載の吸入器。

【請求項5】

前記装填部材(161、...)の前記装填部分(175、...)が、実質的に環状の部分を備える、請求項3または4に記載の吸入器。

【請求項6】

前記装填部材(161、...)が、実質的に、前記キャニスター(105、...)の前記本体(123、...)の前記頭部に取り付けられる、請求項1に記載の吸入器。

【請求項7】

前記装填部材(161、...)の前記装填部分(175、...)が、実質的に環状の部分を備える、請求項6に記載の吸入器。

【請求項8】

医薬を送達するために前記キャニスター(105、...)を作動させるように、前記装填部材(161、...)を前記作動方向において前記作動位置へと駆動させるよう、少なくとも1つの作動部材が前記第1の休止位置から前記第2の作動位置へと枢動するときに、前記装填部材(161、...)の前記装填部分(175、...)に係合するための装填要素(179、...)を、前記少なくとも1つの作動部材(163a、b、...)が備える、請求項1から7のいずれか一項に記載の吸入器。

【請求項9】

前記把持要素(177、...)が、枢動要素(176、...)から、前記ハウジング(111、...)の長さに沿って延び、前記装填要素(179、...)が、前記枢動要素(176、...)から内向きに延びる、請求項8に記載の吸入器。

【請求項10】

前記ハウジング(111、...)が、少なくとも1つの側方開口部(149a、b、...)を備え、該側方開口部内に、作動部材(163a、b、...)のうちの前記少なくとも一方が、前記使用者によって押下されるために配置される、請求項1から9のいずれか一項に記載の吸入器。

【請求項11】

前記作動機構(109、...)が、反対側方向に向けられた関係となるように配置された第1および第2の作動部材(163a、b、...)を備える、請求項1から10のいずれか一項に記載の吸入器。

【請求項12】

前記作動機構(109、...)が、少なくとも1つのトグル要素(181、...)をさらに備え、前記トグル要素は、通常、前記装填部材(161、...)を作動方向と反対方向に付

勢するように作用し、予め決定可能な作動力を前記装填部材(161、...)へと作動方向に加えるとき、第1の休止配置と第2の作動位置との間で変形するよう構成される、請求項1から11のいずれか一項に記載の吸入器。

【請求項13】

前記少なくとも1つのトグル要素(181、...)が、細長弾性要素を備え、前記細長弾性要素は、作動方向に対して実質的に垂直に延び、通常、前記装填部材(161、...)を作動方向と反対方向に付勢する第1の弓なり形状となるように前記装填部材(161、...)に係合し、前記作動力を加えると、第2の反対の弓なり形状へと変形し、それによって前記キャニスター(105、...)の作動を可能にする、請求項12に記載の吸入器。

【請求項14】

第2の弓なり形状が、安定状態ではなく、そのため、前記作動力が解放されると、前記少なくとも1つのトグル要素(181、...)が、前記第1の弓なり形状に戻り、それによって前記装填部材(161、...)を前記休止配置へと戻す、請求項13に記載の吸入器。

【請求項15】

前記作動機構(109、...)が、前記キャニスター(105、...)の両側に配置された第1および第2のトグル要素(181a、b、...)を備える、請求項12から14のいずれか一項に記載の吸入器。

【請求項16】

前記主本体(103、...)が、前記キャニスター(105、...)の前記弁棒(125、...)を受けるノズルブロック(133、...)を備える、請求項1から15のいずれか一項に記載の吸入器。

【請求項17】

前記ハウジング(111、...)が、出口部材(113、...)を備え、該出口部材を通じて前記使用者が使用時に吸入する、請求項1から16のいずれか一項に記載の吸入器。

【請求項18】

前記出口部材(113、...)がマウスピースである、請求項17に記載の吸入器。

【請求項19】

前記作動機構は、コミットメント特徴部を備え、前記使用者が所定の閾値の力と少なくとも等しい力を前記把持要素(177、...)に加えるときに、作動部材(163a、b、...)のうちの前記少なくとも一方が前記第1の休止位置から前記第2の作動位置へのみ枢動することができるように、前記コミットメント特徴部が構成および配列される、請求項1から11のいずれか一項に記載の吸入器。

【請求項20】

請求項1から19のいずれか一項に記載の前記吸入器の、前記作動装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0058

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0058】

本実施形態では、少なくとも1つのトグル要素181が、通常ばね金属で形成される細長弾性要素を備え、要素は、装填部材161の運動方向に対してほぼ垂直に延び、作動部材163a、163bの装填アーム179の反対側で装填部材161の装填部分175に係合し、通常、装填部材161を上向きに付勢する第1の弓なりの構成(形状)となり、所定の作動力が加えられると、第2の反対の弓なりの構成(形状)へと変形しましたは切り替わり、それによってキャニスター105の作動を可能にする。作動機構109は、使用者が作動部材163a、163bを解放すると、少なくとも1つのトグル要素181が第1の弓なり構成へと戻り、それによって装填部材161、したがってキャニスター105および作動部材163a、163bが休止または非動作構成へと戻されるように、第2の弓なり構成が、非安定状態となるように構成される。